

第100回定時株主総会資料 (交付書面省略事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第100期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

六甲バター株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

(b)体制の運用状況の概要

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「六甲バター行動基準」を定めています。法令等の遵守については、その徹底を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年1回「コンプライアンス拡大委員会」を開催し、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a)決議の内容の概要

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索および閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社のグループウェアに「役員規程集」を保存し、取締役および監査等委員はいつでも閲覧できる状態にしております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)決議の内容の概要

「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また、重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、緊急事態対応マニュアルを策定し、重大な危機が生じた場合には社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ、迅速かつ適切に対応できるようにしております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執手手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を策定するとともにその進捗管理を行うものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、常勤の取締役で月2回定例の役員会を開催し、より詳細な情報共有を行っております。業務の執行においては、各規程にてその責任、手続き等が詳細に定められております。目標の進捗等は取締役会にて定期的に報告し管理しております。

(5)監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)決議の内容の概要

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。また、その使用人への指揮命令は監査等委員会が行う。なお、その使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る職務を優先して従事するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、現在監査等委員会のための補助すべき使用人は設置しておりませんが、監査等委員会は内部監査室に所属する使用人に必要とする事項を命令することができます。当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査等委員会スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。また、その使用人への指揮命令は監査等委員会が行います。

(6)取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査等委員会規則」および「監査等委員会監査基準」等にもとづき、監査等委員会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。なお、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(b)体制の運用状況の概要

当社の監査等委員会は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、取締役および使用人から速やかに報告を受けております。当社の監査等委員は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制となっております。当社は、当社の役職員が当該報告をしたことを理由として、当該役職員に対し不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(7)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

(a)決議の内容の概要

監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の請求に応じ、これを処理しております。

(8)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

監査等委員は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を読覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および

効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社の監査等委員は、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めています。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務が遂行できる体制となっております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

(a)決議の内容の概要

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針を策定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価を実施しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2023年1月1日残高	2,843,203	800,000	1,722,860	2,522,860	1,399,392	19,100,000	5,284,176	25,783,568	△2,316,804	28,832,828
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△389,670	△389,670		△389,670
当期純利益							446,306	446,306		446,306
自己株式の取得									△504	△504
自己株式の処分			36	36					13	49
固定資産圧縮積立金の取崩					△82,391		82,391	-		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	36	36	△82,391	-	139,027	56,635	△491	56,180
2023年12月31日残高	2,843,203	800,000	1,722,897	2,522,897	1,317,001	19,100,000	5,423,203	25,840,204	△2,317,296	28,889,008

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年1月1日残高	788,862	△388,477	400,385	29,233,213
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△389,670
当期純利益				446,306
自己株式の取得				△504
自己株式の処分				49
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	385,251	422,001	807,252	807,252
事業年度中の変動額合計	385,251	422,001	807,252	863,433
2023年12月31日残高	1,174,113	33,524	1,207,637	30,096,646

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、取得価額と債券金額の差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っております。
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (3) 仕掛品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
機械装置 10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア 5年
商標権 10年
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理することとしております。

- (3) 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
6. 重要な収益及び費用の計上基準
- (1) 収益を認識する通常の時点
当社は、食料品の製造及び販売を行っております。この取引では、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価について履行義務の充足から概ね1年以内に受領しております。
- (2) 顧客に支払われる対価・変動対価
収益は販売契約における対価から、リベート等の顧客に支払われる対価を控除して認識しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象
ヘッジ方針……………当社の内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあります。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- (3) 有効性評価の方法……………為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。通貨オプションについてはヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）△88,707千円（繰延税金負債と相殺前の金額 1,322,922千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎にして合理的に算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、販売数量、販売価格、原材料価格、為替相場及び市場動向であります。

販売数量及び販売価格は、過去の販売実績を基に、将来の不確実性を考慮したものとしております。また、原材料価格、為替相場及び市場動向は、将来の経営環境における不確実性を考慮したものとしております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,276,712千円
2. 保証債務
関連会社の借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。
PT EMINA CHEESE INDONESIA (注) 261,084千円
(注) 上記の債務保証は、三菱商事(株)による債務保証57,915百万インドネシアルピアのうち当社持分(49%)について再保証したものであります。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 57,311千円

4. コミットメントライン契約及び財務制限条項等

(1)当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2025年11月28日を期日とする弁済条件付のタームアウト個別貸付契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

借入実行残高 6,000,000千円

なお、上記の契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ・ 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(2)当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2023年3月28日付でタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	10,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引額	8,000,000千円

なお、上記の契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度の単体の損益計算書における経常損益に関して、経常損失が計上された決算期が2期連続していないこと。
- ③ 各事業年度末日における単体の貸借対照表における現預金及び経常運転資金(売掛金+割引・裏書譲渡手形を除く受取手形+棚卸資産-買掛金-設備支払手形を除く支払手形)の合計金額が、当該決算期の終了後最初に到来する3月末日におけるファシリティ総貸付極度額以上であること。

5. 未払費用には、未確定債務として見積り計上を行っている販売促進費1,322,318千円が含まれております。

6. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権（注）	13,271,319千円
契約資産	－千円
契約負債	－千円

（注）顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表のうち、電子記録債権に248,863千円、売掛金に13,022,456千円含まれております。

（損益計算書に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	76,143千円
営業取引以外の取引による取引高	85,365千円

3. 事業整理損

リンツ&シュプルングリー社との販売契約終了に伴い発生した費用及び損失を事業整理損として計上しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,452,125株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,968,934株

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

・2023年3月29日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	389,670千円
②1株当たり配当額	20.00円
③基準日	2022年12月31日
④効力発生日	2023年3月30日

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

・2024年3月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	487,079千円
②1株当たり配当額	25.00円
③基準日	2023年12月31日
④効力発生日	2024年3月29日

- (注) 1. 1株当たり配当額には、第100期記念配当5円を含んでおります。
2. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、支払期日が5ヶ月以内、未払費用は支払期日が1年以内であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については、社内リスク管理規程に則り経営管理部によって行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	2,454,495	2,454,495	—
資 産 計	2,454,495	2,454,495	—
(1)長期借入金(※3)	6,000,000	6,000,000	—
負 債 計	6,000,000	6,000,000	—
デリバティブ取引(※4)	5,955	5,955	—

(※1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	53,792
関係会社株式	599,784
関係会社出資金	33,620

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類されております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としている金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	2,051,262	－	－	2,051,262
債券	－	403,232	－	403,232
デリバティブ取引 (通貨関連)	－	5,955	－	5,955
計	2,051,262	409,188	－	2,460,451

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としている金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	6,000,000	－	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプション取引は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金も含む）

変動金利により短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用概算計上額	495,933千円
退職給付引当金	411,267千円
有価証券評価損	244,797千円
減価償却資産	228,160千円
工場移転費用	104,406千円
長期未払金	78,818千円
その他	140,147千円
繰延税金資産小計	1,703,531千円
評価性引当額	△380,608千円
繰延税金資産合計	1,322,922千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△580,694千円
その他有価証券評価差額金	△491,334千円
前払年金費用	△324,286千円
繰延ヘッジ損益	△14,781千円
その他	△532千円
繰延税金負債合計	△1,411,630千円
繰延税金資産の純額	△88,707千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	今津(株)	大阪府守口市	35,000	食品業 食卸	(被所有)直接1.83%	同社の役員兼任名	製品の販売	製品の販売	608,332	売掛金	11
								-	-	未払費用	47,231

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社社外取締役（監査等委員）今津龍三氏及びその近親者が議決権の82.00%を所有しております。
- (2) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

2. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有)直接16.54%	同社の従業員兼任1名	売掛金の回収代行	-	-	売掛金	11,815,890
法人主要株主の子会社	デイリー・プロダクツ・ソリューション(株)	東京都港区	490,000	チーズ及びその他乳製品の製造販売業	-	-	原料及び商品の仕入	原料及び商品の仕入	9,558,073	買掛金	1,378,263

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 原料及び商品の仕入については、市場の実勢価格に沿って価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	599,784千円
持分法を適用した場合の投資の金額	403,775千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	179,836千円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は食料品の製造・販売業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益（全て一時点で移転される財又はサービス）の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

(単位：千円)

	部門別売上高				合計
	チーズ	チョコレート	ナッツ	その他	
顧客との契約から生じる収益	42,358,756	1,080,238	612,576	244,619	44,296,190

2. 収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「重要な会計方針に係る事項の「6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,544円 75銭
2. 1株当たり当期純利益 22円 91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。